

国自総 第 309号
国自整 第 121号
平成14年10月15日

社団法人日本自動車整備振興会連合会会長殿

国土交通省 自動車交通局
総務課 安全対策室長
技術安全部 整備課長

バスの暖房用プレヒータによる車両火災事故防止について

バスの車両管理については、その重要性について機会あるごとに指導しているところであり、「バスの冷暖房用装置による車両火災事故防止について」(平成14年2月15日付、国自総第468号、国自整第153号)により、冷暖房用エンジン搭載車両の再点検を促したところであるが、暖房用プレヒータ製作メーカーの再現テストの結果、これらの事故原因は、当該プレヒータのコントロールパネル下部のコネクター取り付け部分の防水性が低下し、融雪剤が浸入した場合発熱発火であることが判明しました。

つきましては、この種の事故の再発を防止するため、暖房用プレヒータについて、当該コネクター内に融雪剤が浸入した形跡はないか等破損部分はないか、コネクターの推奨する点検を確実に実施するよう、傘下会員に対して周知徹底を図り、輸送の安全を確保するよう協力を指導されたい。